

# 名護市教育委員会議事録

会議名	第 302 回名護市教育委員会定例会			
開催日時	令和 3 年 2 月 22 日（月） 開会 16：00 閉会 18：50			
開催場所	名護市役所 第 1・2 会議室			
出席者	教育長 委員（教育長職務代理者） 委員 委員 委員	岸本 敏 孝 大城千代子 照 屋 厚 大 城 享 宮 城 惠 次	教 育 次 長 (教)総務課長 (教)総務課技幹 兼学校給食センター所長 教育施設課長 学校教育課長 学校教育課主幹 文 化 課 長 博 物 館 長 中央図書館長 文化スポーツ振興課長 保育・幼稚園課 幼稚園担当主幹 こども育成環境整備 プロジェクト・チーム主幹 (教)総務課総務係長 学校教育課学校指導係長 保育・幼稚園課 幼稚園担当主査 ほか担当職員	荻堂 盛邦 岸本 尚志 仲 田 宏 具志堅 文明 比 嘉 悟 神山 英輝 比 嘉 久 仲井間 憲彦 照屋 利伊 屋部 憲克 金城 三津代 大兼 康弘 玉城 利和 宮里 琢也 藤原 芽久美
欠席者				

## 1 議案

- 議案第 1 号 令和 3 年度名護市教育委員会重点施策の策定について
- 議案第 2 号 令和 2 年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第 10 号））の要求について
- 議案第 3 号 令和 3 年度名護市一般会計教育費予算について
- 議案第 4 号 名護市子どもの読書活動推進計画の期間延長について
- 議案第 5 号 「名護市保育者育成指標」の策定について
- 議案第 6 号 ICT 機器活用推進事業に基づく電子黒板整備事業に係る物品売買契約について
- 議案第 7 号 令和 3 年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について  
※ 秘密会
- 報告第 1 号 専決処分事項の報告について（職員の服務規律違反行為について）  
※ 秘密会

## 2 内容

### ・議案第 1 号 令和 3 年度名護市教育委員会重点施策の策定について

((教)総務課長より説明)

委員：コロナについて、前は触れられていなかったのが気になっていたが、今回は冒頭の方に記載があるのは良いと思うが、7 ページの学校環境で子どもの安全安心ということで新型コロナのことを入れても良かったのではないかと。同じく7 ページの(4)の国際交流授業について、これは上の行に記載されている英語体験学習の中にある外国人との交流のみとしているのか、名護青年の家での英語体験授業の中に交流授業があったと思うが、そのことなのか、あるいは別に交流授業があるのか。

学校教育課長：英語の体験学習や体験授業は英語に特化した授業であるが、国際交流授業はこれとは別個で、例えば学校ごとにオンラインで話をして国際交流を行ったり、地元の名桜大学の留学生達との国際交流、あるいは JICA の派遣された方達と国際交流授業を行ったり特別の授業になる。

委員：(5)の中にスタートカリキュラムの編成による円滑な接続とあるが、この文面からスタートカリキュラムの編成というのは小学校でやるものだと思うが、幼稚園の方でスタートカリキュラムの編成をして、小学校へ円滑に繋いでいくように読み取れる。幼稚園でアプローチを作り、小学校でスタートを作りそれを噛み合わせてお互い連携してアプローチからスタートに繋いでいく。スタートカリキュラムというのは小学校1年生に上がった子ども達の最初の2週間くらいのスタートに関してのカリキュラムを小学校で作ることなので、少し表現が分かりづらい。提案になるが、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの編成による小学校との円滑な接続とすると先に小学校と保幼こ連携との繋ぎになってくるのではないかと。また、上の行に「全ての就学前施設への研修会の実施」とあるが、全ての就学前施設が参加した研修会を実施するという事か。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：「全ての就学前施設」というのは市内の公立幼稚園、保育所、認定こども園の全施設への研修会をこども家庭部で主催し、全施設に対して案内をかけるということになる。参加率は7割～8割だが、令和3年度についても就学前施設への研修会の案内をする。また、スタートカリキュラムの編成による小学校の学習への円滑な接続の実施について、先程アプローチカリキュラムの話があったが、名護市では就学前の数か月前のカリキュラムについてアプローチカリキュラムと捉えているが、現在、県でもアプローチカリキュラムという言葉は使われていない。

委員：6 ページのキャリア教育が始まって、委託してやっていたが、内容は同じだが教育委員会の方で主になって進めるということか。

学校教育課長：はい。

委員：9 ページの平和学習のところ、戦争を知っているという人がほとんどいない状態になってきた中で、高校生が勉強することが大変有意義で、それをどう引き継いでいくかというところで大変良かったと思うが、これはある程度達成できたから削ったということか。

文化課長：高校生だけではなく、小中学生も含めた平和学習の事業を考えていきたいと思

って表現を変えた。今回、コロナの影響もあり「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」が実施できなかった。これからもそういった状況が考えられるため、学習方法を変えていかななくてはならないと思っている。

委員：平和学習などの教育普及活動にまとめたということか。

文化課長：はい。

委員：10 ページのスポーツ・レクリエーションの中で、部活動の指導者の関りが随分と話題になり、お互い課題にもなっているが、これは別途施策としては残っているのか。保護者に対する意識付け、指導者に対する意識付け、これが色々な課題を醸し出しているの、早く取り組まないといけないのではないか。具体的な施策としてどのようなことが挙げられるのか。

文化スポーツ振興課長：指導者の研修会でも、やはりそういった声がかなり出てきている。10 ページの(2) 夢を育む競技スポーツの推進の中のアスリートを招へいしたスポーツ教室等の実施とあるが、その中で指導者講習会等を実施している。今年度については検討していたがコロナの関係で実施できなかったが、今後の研修については実施していきたいと考えている。

委員：アスリートはアスリートで良いが、一般の小学校の部活動等が課題になっている。指導をする人の指導者の育成の仕方については、アスリートのものとは別個ではないかと思う。現状としては、ほとんど6年生の保護者がやっていて、卒業したら引き継ぐということの繰り返しで、その中身が子ども達を育成するという指導技術的なものや足りないものがどんどん膨らんできているのではないか。

教育長：少年スポーツの指導関係について説明をお願いしたい。

文化スポーツ振興課長：御指摘のとおり、アスリートを招へいしたスポーツ教室等の実施の中では、子ども達を中心としたスポーツ教室等を考えており、その中でさらに子ども達を指導する指導者の育成というのも我々の今回の目標や課題の1つとなっている。これは、スポーツ力向上事業というものがあり、その中でも活動している。ただ、部活動とはすみ分けした形で行っており、我々としては子ども達の育成と子ども達を指導する指導者に対する講習会を今後も開催していきたいと考えている。

委員：子ども達を育てるといのはもちろん素晴らしいと思うが、その前に指導者が以前から問題になっているのは確かなので、その辺りは少し検討していかないといけない。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第 2 号 令和2年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第10号））の要求について

(教)総務課長、(教)総務課技幹兼学校給食センター所長より説明

委員：7 ページに小学校教育活動再開支援事業の実績による減とあるが、学校として感染症対策は十分だったのか。

(教)総務課長：学校が必要としている対策には対応できている。これに加え、新たに次の補助事業が入ってきており、継続して使えるため減としている。

(教育施設課長より説明)

委員：GIGA スクールネットワーク整備事業の中で、感染症対応に係るものがあるが、どういった内容か。

教育施設課長：コロナ感染症対策という形で文部科学省が所管して交付金を計上している。今回、GIGA スクールについても充当可能という形で、他にも消毒液や体温計、マスクなども感染症対応地方創生臨時交付金が充てられている。その中の1つとしてGIGA スクールがある。中小企業や農畜産物の生産の支援、タクシーチケットなどもコロナ感染症対応のものから充てている。

委員：事業者に対して、関わるものでの対策になるのか。

教育施設課長：名護市に割り当てられた額があり、その中でGIGA スクールについても充当ができるため、充てている。

委員：GIGA スクールネットワーク整備事業の対象は学校だけか。

教育施設課長：はい。現在小中学校を合わせると20校ある。

委員：学校を整備するのがこの事業になるのか。

教育施設課長：GIGA スクールの1人1台端末という形になる。

委員：それも含めて3月31日までに全生徒児童に端末とWi-Fiが手元に行くということになるのか。

教育施設課長：ネットワークについてのもので、Wi-Fi環境を整備して端末を1人1台、パソコンを貸与している。

教育長：今の話はネットワークの整備についてなので、関連して端末のところは学校教育課から説明をお願いしたい。

学校教育課主幹：先ほど質問にあったWi-Fiというのは、携帯Wi-Fi、ルーターのことだと思うが、それではない。GIGA スクールというのは、強力なネットワークを学校に置くというのが目的であるため、学校Wi-Fiで使える機能を設置するという。それが3月までに行われるということ。

委員：子どもたちが在宅で学習できるように整備するとなると、1人1台持って行って、使える環境の整備をしないといけないのではないか。

教育施設課長：リモート学習については別途予算が付けられている。

学校教育課主幹：全ての児童生徒にルーターを渡すということではない。家庭によってはWi-Fi環境がある家庭もあるので、準要保護など経済的に厳しい家庭には無償貸与で携帯のルーターを貸出しする。ただし、通信料に関しては各家庭で負担という形になる。

委員：タブレットの1人1台というのは3月までに全員配布されるのか。

学校教育課主幹：はい。来週までに学校では端末が配布される。

委員：貧困でない家庭でなおかつインターネットが整備されていない家庭の子どもには貸し出しが可能なのか。

学校教育課主幹：準要保護の家庭のみで、これは文部科学省の規程で示されている。まず、GIGA スクールの目的について、家庭でパソコンが使えることが目的ではない。一番の目的はパソコンを使った授業をするということで、各学級にWi-Fiが入ってスムーズに使える

るようになるのが一番の目的。家庭に持ち帰るのも、学校によっては持ち帰らずに各学校でやって、土日に持ち帰るなど工夫はあるが、毎回持ち帰るのは大変なので、子どもたちの様子を見ながら使うことになる。また、高速ネットワークについては市の方で進めており、来年までには通信ができていない二見以北、安和地区、屋部地区、屋我地地区にも高速通信が行くようになるので、それに対応できるようになると考えている。

委員：今回のようなコロナで学校に行けない期間には、持ち帰って授業ができる環境にするというのが前提ではあるが、基本的には学校で使用ということになるのか。

学校教育課主幹：コロナのものに関しては、中学3年生に限っては全ての生徒にWi-Fiルーターを持ち帰らせている。それで受験に向けた勉強を家庭でも、休みの日でもできるという状況にはしている。それが次年度以降どうなるかは国に予算等の様子を見てからしか分からない。

(学校教育課学校指導係長より説明)

委員：支援員の年度途中の退職が結構いるが、コロナの関係で多くなっているのか。

学校教育課学校指導係長：コロナはあまり関係なく、個人的なものが大きい。

委員：その穴埋めはできなかったのか。

学校教育課学校指導係長：はい。

委員：学力調査等委託料が減とあるが、実施はしなかったのか。

学校教育課学校指導係長：2学期、3学期のものは実施しているが、春の分だけが減となっている。

(文化課長より説明)

(博物館長より説明)

(文化スポーツ振興課長より説明)

委員：市民会館で事業をやる場合にコロナ対策の費用があると思うが、この中では見えてこないが含まれているのか。

文化スポーツ振興課長：含まれている。事業を主催する側が対策を取っている。

(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹より説明)

委員：幼稚園にはコロナ対策の補助金はあるのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：はい。今回は最終補正だが、公立幼稚園については、年度途中の補正予算でコロナウイルス感染対策に係る補助金を教育支援体制整備交付金から支出している。

(こども育成環境整備プロジェクト・チーム主幹より説明)

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第 3 号 令和 3 年度名護市一般会計教育費予算について

(教)総務課長より説明)

委員：34 ページ 9 番で私立幼稚園と公立幼稚園に勤務する職員に対して PCR 検査事業を実施するとあるが、どういったことか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：これは沖縄県が実施する事業だが、就学前施設の職員に対して PCR 検査を 3 回実施するというもの。保育園、認定こども園、認可外保育所、私立幼稚園、市立幼稚園が対象になっており、10 款教育費においては公立幼稚園と私立幼稚園の年 3 回の PCR 検査の費用を計上している。私立幼稚園については、県の方が半額負担になっており、公立幼稚園については全額市の負担になっている。

委員：37 ページ 33 番の安和区の歴史的まちづくり事業について、一般廃棄物処理施設建設とあるが、一般廃棄物を作る場所に歴史的まちづくりを行うのか。

文化課長：一般廃棄物処理施設を安和区に作るということで、安和区と名護市で安和区の歴史的まちづくり事業という基本計画が作られており、計画に則って安和区の文化財や遺跡、拝所等の説明板を作りたいということで、中身についての手伝いになる。

委員：36 ページ 26 番の教育委員会バス管理費について、対象が久志幼稚園、緑風学園の園児児童生徒となっているが、認定こども園に変えなくてよいのか。

こども育成環境整備プロジェクト・チーム主幹：幼保連携型認定こども園が年度途中の開園を予定している。工事を進めているが、年度をまたぐという状況がある。年度明け 4 月から 8 月までの開園までの期間、久志幼稚園はそのまま継続するため、このような予算計上になっている。

委員：その後は認定こども園に変わるのか。

こども育成環境整備プロジェクト・チーム主幹：6 月の議会で条例等の制定改廃を上程する。補正予算もあげるため、その時に関係課と調整しながら認定こども園の運営費に充てていくということで考えている。

委員：中学生海外短期留学派遣事業は素晴らしいと思うが、来年もハワイ州ヒロ市で考えているのか。

学校教育課長：はい。コロナの状況に応じてということになる。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第 4 号 名護市子どもの読書活動推進計画の期間延長について

(図書館長より説明)

委員：平成 30 年度から令和 2 年度の繋ぎの中で、社会的状況により変容した時に文言は変えられないのか。

(教)総務課総務係長：以前に点検評価と関連して市の教育委員会の教育振興基本計画での体系や目標などは、一度設定すると点検評価の都度変えられないのかという質問があったが、それは随時点検評価の際にはその時々に合わせて目標の設定をするなど柔軟に対応していくと答えている。また、振興計画については毎年重点施策などで年次の計画を立てているので、その中でその時々に合わせて目標を反映させていくという形で対応している。

こちらの推進計画が上位計画であるとするならば、その下に重点施策があるので、同様にその時々で対応する目標など柔軟に対応していく。

委員：令和3年度に計画を延長するのか。

図書館長：1年計画を延ばして、その後第2次計画を策定する。

委員：5ページに現状と課題があって、テレビやテレビゲームとあるのが、家でテレビゲームばかりやって逆に病気をするなどもある。最近はネットの使い方が優れているので、できるだけゲームの時間を少なくさせるということがあったら良い。もう一点、19ページの策定委員会設置要綱は職名で委嘱しており、その後当時の委員の名簿が載っているがどうなるのか。

図書館長：19ページの第4条委員の任期が平成30年3月31日までとある。名護市は今まで計画がなかったが、3月31日までには策定委員会を中心として策定するための委員会の設置要綱になる。

委員：期間が結構長いので、途中で動向が変わってきた場合、評価の中でこうした方が良いというのが出てきた場合には、このメンバーが集まって今の情勢の中で中身を変える話をして作業部会のようなものがあつた方が良いのではないか。

図書館長：ご指摘のとおり、情勢は変わると思うので、今回延長されたら計画の策定方法についても変更が必要かと思うので、意見を反映させていきたい。

委員：策定して終わりではなく、策定して後も世の中は少しずつ変容しており、子ども達の環境や家庭環境も変わって来るので、その辺りを加味したものにするとより充実するのではないかと思う。

(採決の結果、原案のとおり承認)

#### ・議案第5号 「名護市保育者育成指標」の策定について

(保育・幼稚園課幼稚園担当主幹、保育・幼稚園課幼稚園担当主査より説明)

委員：この育成指標が出された経緯はどうか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：これは法律で定められている。

委員：現状が怪しいから出てきたものか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主査：保育施設がたくさんある中で、全保育士の資質向上のためにもレベル別の目標を持って研修を受けたり、本人が目標にしてその姿に向かって学び続けられるようにということで策定している。

委員：養成ステージから指導ステージまで18年のものだが、今小学校でやっている初任者研修、5年研修、10年研修と同じようなものなのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：はい。ほとんど一緒だが、公立幼稚園と認定こども園については県が主催している。

委員：名護市はこのような形で初任者研修、1年、3年、5年、10年研修とやる計画をしているのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：初任者研修や10年研修は県の方でやっている。名護市が主催しているのは、年5～6回保育所や認定こども園、公立幼稚園を対象に研修を組ん

でいるが、次年度からステージに応じた研修をこちらから提案していく。

委員：対象ではなくて施設に応じた、例えば基礎ステージの採用2～4年目について、その間に基礎ステージをクリアしないといけないのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：この指標については、公立幼稚園や次年度認定こども園になった場合にはこの指標が人事評価に反映させることになっている。公立幼稚園の場合はステージごとの条件をクリアさせるために評価に組み込んでいく。

委員：評価に組み込んでいくとはどういうことか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：今現在、人事評価をやっているが、経験年数に応じた人事評価の資質があり、その中に内容を組み込む作業がある。その他の法人保育所や認定こども園についてはあくまでも提供して周知を図るということでこれを目標にやってくださいということで強制力はない。

委員：評価までするとは思っていなかったが、先生方がそれなりのステージで過ごした過程の中で、その先生方をターゲットにした研修もやらないと、なかなか提供しただけでは意味が分かりにくい。その予定はないのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：ステージごとの研修というのは予定していない。計画に反映させたいとは考えている。

委員：充実ステージの概ね8年目前後の先生で、養成裁量基礎充実のステージでBが付いていた場合はどうなるのか。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：概ね8年目前後の充実ステージになると、保育者としての素養から保育の実践の中身を評価の方に組み込んでいくので、目標を立てる際や評価をする際にこの部分を点検して一緒に目指していきながら評価していく。

委員：大変良いことだが、この指標のためのものではなく、先生方の質の向上というところに視点がいくと良いのかと思う。3歳、4歳、幼稚園の時点で人格形成にも影響すると言う方もいるくらい大事なものなので、ぜひこれを基に実現していけたらと思う。

委員：指標が出されても、現場任せで、園長先生や現場の保育に携わる職員の意識に任せて成長を促す提案だと、あまり望めないのではないかと思う。ここまで立派なもののできたのであれば、予算を取って各ステージの研修を必要な回数、小中学校の先生と同じように業務内に研修をした方が良い。人材を育てようと思ったら名護市もそこにお金をかけてあげないと、個人の努力だけでは人材は育たないと思う。研修をぜひ計画していただいて、そこに保育者が参加したいという意欲を持てるような提案をして貰いたい。また、意欲はあってもついていけない人がいるかもしれないので、自分のステージより1つ下のステージの研修を受けたいという方がいた場合、その人のニーズに合った研修を組んでも良いのではないかと感じた。

保育・幼稚園課幼稚園担当主幹：先ほど申し上げたとおり、上司との人事評価のミーティングが年2回ある。この項目を組み込むことによって、例えば充実ステージにいる方がどの部分が足りないのかというのが評価の中で見て取れる。評価で見えてきた部分に対して研修を組んでいくのも有効だと思う。

委員：公立小中学校に比べ、今回の幼稚園のものはかなり細かいというのが第一印象。人



事評価に繋がるため、個人がこれを目標にして自己評価するときの観点として使用したり、評価する側にとっては挙がってきたものに対して視点を揃えながらの指標になるとは思いますが、他府県のものを見ても、3つくらいに分けていたり、非常に分かりやすく簡単に作られているところもある。項目がたくさんありすぎると、どういう風に評価していいのか、事細かに見られているのではないかという感覚になり、意欲に繋がらない。やる気を育てるためには分かりやすいものにして、今後、色々改善もしながらやっていった方が良いのではないかと思う。

委員：現場の先生方が凄く大変なのではないか。できるだけシンプルに分かりやすく、ぜひ現場の声を聞いて本当にこれで良いのかというところも検討してほしい。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第 6号 ICT 機器活用推進事業に基づく電子黒板整備事業に係る物品売買契約について

(学校教育課主幹より説明)

委員：電子黒板は、デジタル教科書をインストールして使うのか。

学校教育課主幹：それもできる。デジタル教科書は普通のテレビでも映すだけならできる。ただ、電子黒板の場合は、字を書き込むことができる。先生方が書いたものをすぐに映し出すことができ、伸び縮みやデジタル教科書に出したものに書き込みなどもできる。

委員：これとプリンターを繋げばその画面をプリントアウトすることもできるのか。

学校教育課主幹：はい。手書きで書いたものも全てデジタルとして残すこともできる。

委員：残すのは内蔵か。

学校教育課主幹：内蔵の記録装置もあるが、容量が限られているので、どんどん更新していくことになる。

委員：その時間内で内蔵していて授業が終わって後に USB に移し替えて先生の資料として持っておけるということか。

学校教育課主幹：はい。また、子ども達がパソコンでやっているものをみんなに見せることができ、1人1人のものを写したり、9名くらいのもので一気に比較したりすることができる。

委員：タブレットを1人1台持っていて、これが繋がるということか。

学校教育課主幹：今まではホワイトボードや紙に書いて子どもたちは前の黒板に貼りに行ったりしていたが、タブレットではそれがそのままテレビに映るようになり、時間のロスを避けることができる。

委員：電子黒板自体の機能が子ども達のタブレットと電子黒板を全部無線で繋ぐからできるのか。

学校教育課主幹：これは Wi-Fi で繋がる形になる。

委員：学校の Wi-Fi が1個あれば全部繋がっている状態になるから利用できるということか。

学校教育課主幹：はい。

委員：大変素晴らしいことで良いと思う。業務概要のところ、小中学校の特別教室等に設置となっており、「等」というのが学校の裁量で主に理科室になると思うが、それを例えば学力向上で算数や国語に使うとなると、使い方でいい案があれば良いのかと思う。使い勝手が大変なので、ある程度固定化しないといけないのかと思う。

学校教育課主幹：電子黒板には3種類ある。テレビ型のはっきり見える電子黒板と、プロジェクター型の投影で映し出す電子黒板、今名護市内小中学校に置いている普通のモニターにパソコンを繋いで、デジタル教科書等をテレビ画面に映し出して電子黒板として使用する方法。その中からうまく工夫して予算の範囲内で選んで活用することが大事だと思う。

委員：電子黒板が75型だが、今の教室にあるのが45型で、これくらいの電子黒板でもう少し安いものはないのか。

学校教育課主幹：これより高いものはあるが、これは安い方であり、もし値段を下げるとなるとプロジェクター型になる。

委員：名護市だけではなく、県外や海外とオンラインでのやり取りがあると良い。

学校教育課主幹：実際、そういった使い方もしている。

(採決の結果、原案のとおり承認)

- ・議案第 7号 令和3年度県費負担教職員定期人事異動（管理職・一般）の内申について

※ 秘密会

(学校教育課長より説明)

(採決の結果、原案どおり承認)

- ・報告第 1号 専決処分事項の報告について（職員の服務規律違反行為について）

※ 秘密会

((教)総務課長より説明)

(採決の結果、原案どおり承認)

名護市教育委員会会議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏寿

作成職員 津波みず希